

「トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン農薬蜜蜂影響評価書（案）」
についての意見・情報の募集について

令和8年1月19日
農林水産省消費・安全局

この度、「トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン農薬蜜蜂影響評価書（案）」
について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上で、決定することと
しております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農林水産大臣は、農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、農薬の登録、変更の登録等について、農業資材審議会の意見を聴かなければならないとされています。このうち、農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項については、関連分野における高い知見を有する専門家で構成される農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会で検討することとしています。

令和7年12月22日、第19回農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会において、トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンについて審議され、トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン農薬蜜蜂影響評価書（案）が了承されました。

つきましては、本評価書案について、広く国民の皆様からの意見・情報を募集いたします。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

頂いた御意見については、個人情報を除き全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

また、提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記してください。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡や確認等に利用するほか、当該意見・情報の内容に応じて、農林水産省内の関係部署、関係府省等に共有することがあります。

なお、電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。また、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5 意見・情報受付期間

令和8年1月19日～令和8年2月17日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン農薬蜜蜂影響評価書（案）

(案)

トリ（ステアリン酸
パルミチン酸）ソルビタン
農薬蜜蜂影響評価書

2025年12月22日

農業資材審議会農薬分科会

農薬蜜蜂影響評価部会

目 次

<経緯>	2
<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>	2
I. 評価対象農薬の概要	3
1. 有効成分の概要	3
2. 有効成分の物理的・化学的性状	4
3. 申請に係る情報	5
4. 作用機作	5
5. 適用病虫害の範囲及び使用方法	5
II. ミツバチの安全性に関する知見	6
1. 農薬以外の使用について	6
2. 毒性に関する知見	6
III. リスク評価結果	8
IV. 毒性の強さから付される注意事項	8
【参照】	8

<経緯>

令和 7 年 (2025年) 2 月 1 3 日 農業資材審議会への諮問

令和 7 年 (2025年) 1 2 月 2 2 日 農業資材審議会農薬蜜蜂影響評価部会
(第 19 回)

<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿> (第 19 回)

(委員)

五箇 公一

山本 幸洋

(臨時委員)

中村 純

(専門委員)

永井 孝志

横井 智之

(専門参考人)

並木 小百合

與語 靖洋

トリ(ステアリン酸パルミチン酸)ソルビタン

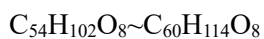
I. 評価対象農薬の概要

1. 有効成分の概要

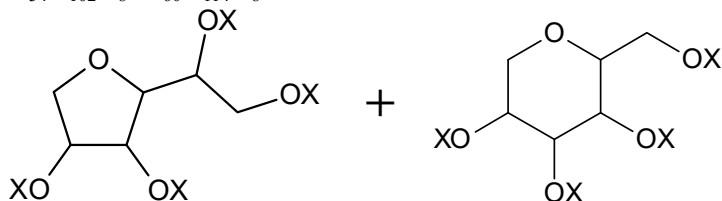
- 1.1 申請者 OAT アグリオ株式会社
- 1.2 登録名 トリ (ステアリン酸パルミチン酸) ソルビタン
- 1.3 一般名 トリ (ステアリン酸パルミチン酸) ソルビタン
sorbitan tri (stearate and palmitate)
- 1.4 化学名
- IUPAC名 : なし
- CAS名 : なし
(CAS No. 72869-62-6)
- 1.5 コード番号 OAT-0662、エマゾールS-30V

1.6 分子式、構造式、分子量

分子式



構造式



Xは、① H、② $C_{17}H_{35}CO$ もしくは③ $C_{15}H_{31}CO$ であり、
① : (②+③) の比は1 : 3となる。ただし、上記構造式は主成分を示す。

分子量

879.4~963.5

2. 有効成分の物理的・化学的性状

試験項目		純度 (%)	試験方法	結果	
色調・形状		99.71	官能法	ごく薄い黄色固体	
臭気		99.71	官能法	油脂臭	
密度		—	—	0.913 g/mL (60 °C)、0.905 g/mL(70 °C)、 0.898 g/mL(80 °C)*	
蒸気圧		—	—	測定不能	
溶解度	水	—	—	不溶*	
	有機溶媒	エタノール	—	—	混濁*
		キシレン	—	—	溶解*
解離定数(pK _a)		—	—	測定不能	
1-オクタノール/水分配係数 (log P _{ow})		—	—	測定不能	
加水分解性		—	—	測定不能	
水中光分解性		—	—	測定不能	

※文献値

3. 申請に係る情報

2020年現在、諸外国で農薬としての登録はされていない。

4. 作用機作

本剤を農薬に加用して散布することにより、散布液が作物及び病害虫に細かい液滴として均一に付着する。この作用により、農薬の効果を安定させると考えられる。

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン 20.0%剤（ペタリッチ）

適用農薬名	作物名	使用量	使用方法
殺虫剤 殺菌剤	穀類 野菜類 花き類・観葉植物 果樹類 茶	5 mL/散布液 10 L (2000倍)	添加

II. ミツバチの安全性に関する知見

1. 農薬以外の使用について

本剤に使用するトリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンは食品添加物として指定されているソルビタン脂肪酸エステル¹の規格に合致したものであり²、食品の乳化剤としてホイップクリームやチョコレートなどの添加物として広く用いられている³。

また、ソルビタン脂肪酸エステルは飼料添加物としても指定されている⁴。

2. 毒性に関する知見

(1) 成虫単回接触毒性

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >300 µg ai/bee であった。

表 1：単回接触毒性試験結果（参照 5、2020 年）

被験物質	製剤				
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>) /不明				
準拠ガイドライン	OECD TG214				
試験期間	48 h				
投与溶媒(投与液量)	製剤(不明)				
暴露量 (設定量に基づく有効 成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理)	対照区 (白試料)	3	30	300
死亡率(% (48 h))	0	5	5	5	0
観察された行動異常	不明				
LD ₅₀ (µg ai/bee)(48 h)	>300				

(2) 成虫単回経口毒性

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >251 µg ai/bee であった。

表 2：単回経口毒性試験結果（参照 5、2020 年）

被験物質	製剤				
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>) /不明				
準拠ガイドライン	OECD TG213				
試験期間	48 h				
投与溶媒(投与液量)	製剤(不明)				
暴露量 (摂餌量に基づく有効成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理)	対照区 (白試料)	2.11	28.6	251.3
死亡率(%)(48 h)	0	20.0	0	0	0
観察された行動異常	不明				
LD ₅₀ (µg ai/bee)(48 h)	>251				

(3) 幼虫単回経口毒性

セイヨウミツバチ幼虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、96 h LD₅₀ は >100 µg ai/bee であった。

表 3：幼虫単回経口毒性試験結果（参照 5、2020 年）

被験物質	製剤				
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>) /2反復、16頭/区				
準拠ガイドライン	OECD TG237				
試験期間	96 h				
投与溶媒(投与液量)	製剤(不明)				
暴露量 (設定量に基づく有効成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理)	対照区 (白試料)	1	10	100
死亡率(%)(96 h)	3.1	6.3	12.5	18.8	25.0
LD ₅₀ (µg ai/bee)(96 h)	>100				

III. リスク評価結果

本剤に使用するトリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンは、食品添加物や飼料添加物として指定されているソルビタン脂肪酸エステル規格に合致したものであること、提出されたミツバチへの毒性に関する知見（成虫接触毒性試験、成虫単回経口毒性試験及び幼虫単回経口毒性試験）の結果概要では、ミツバチに対する影響が認められていないことから、トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンは、農薬以外で広く利用されており、ミツバチに対して安全であることが明らかな農薬に該当すると整理できる。

このことから、トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンは申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられる。

IV. 毒性の強さから付される注意事項

トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタンは、農薬以外で広く利用されており、ミツバチに対して安全であることが明らかな農薬に該当すると整理できることから、注意事項は要さない。

【参照】

- 1 公益財団法人日本食品化学研究振興財団、指定添加物リスト（規則別表第1）
<https://www.ffcr.or.jp/webupload/cc010ca1499a11362fe7539496cf081e3f483f28.pdf>
- 2 花王のエステル製品、P6-7：花王株式会社
<https://chemical.kao.com/content/dam/sites/kao/chemical-kao-com/jpja/pdf/catalog/Ester.pdf>
- 3 エマゾール S-30VPRODUCT INFORMATION
https://chemical.kao.com/content/dam/sites/kao/chemical-kao-com/ja/products/catalog_jpja_B0008040.pdf
- 4 独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）、飼料添加物一覧
http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub3_feedadditives.html
- 5 トリ（ステアリン酸パルミチン酸）ソルビタン（OAT-0662）のセイヨウミツバチに対する毒性（成虫接触、成虫単回経口、幼虫単回経口）、OAT アグリオ株式会社、2020年